

# とうまの ★ 議会

No. **191**

2022 (令和4) 年  
2月



## 191号の主な内容

P 2 町政を問う (一般質問)

P 7 議案の審議

P12 議案審議の結果

P13 議案の採決結果

P14 議会のうごき

## 第4回定例会

12月15日 開催

# 令和3年 第4回定例会



令和3年第4回定例会は12月15日に召集され、会期1日間で開かれました。

今定例会は、町長の行政報告、4議員からの一般質問につづき、専決処分、人権擁護委員候補者の推薦、条例の制定、条例の改正8件、定住自立圏の形成に関する協定の廃止、連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結、財産の貸付・処分、補正予算3件などが審議されました。

なお、第4回定例会からタブレット端末を利用した会議システムの本稼働が始まりました。ペーパーレスの推進により、業務効率化、情報の共有化、議員活動の活発化を目的とし、町民のみなさまの付託に応えるべく、住民福祉の向上に邁進してまいります。  
(議案審議結果は12ページをご覧ください)

ここが  
聞きたい

## 町政を問う！

第4回定例会では、餌取、山下、上杉、加藤の4議員が一般質問を行い、町長及び教育長の考えを尋ねました。(要旨にて掲載)

一般質問と答弁(再質問を除く)の全文を当麻町ホームページ「当麻町議会」の中に掲載していますのでご覧ください。



当麻町ホームページ/当麻町議会  
<http://town.tohma.hokkaido.jp/gikai/>



**Q** 当麻町における  
介護職員の確保について

**A** 令和3年度から  
人材確保等の取組を実施

餌取 秀信 議員

**問** 餌取議員

全国的に全産業の労働人材不足が取り沙汰され、その中でも介護職員の不足は深刻で、統計では、2025年には33万人が不足すると言われています。町内の福祉事業所では、既に介護職員が不足しているのが現状で、求人をもっても確保は難しい状況と聞いており、労働人材の不足が予測される中、外国人介護職員の活用にも目を向けるべきと考えます。

現在、本町は外国人介護福祉人材育成支援協議会の賛助会員ですが、正会員となり、国の留学生対象支援制度を活用して、町内各福祉事業所に外国人介護福祉士を就業させてはと考えますが、町長の考えを伺います。

**答**

村椿町長

町内の福祉事業所は、現時点で、各事業所とも運営に必要な職員定数を満たし、人材不足が逼迫した状況にはないため、外国人介護福祉人材育成支援協議会の正会員になることは考えていませんが、将来的な人材不足が予想されると聞いており、状況を見ながら検討します。

人材確保、定着の取組は、令和3年度から介護職員研修受講費助成事業を実施し、対象は当麻町民及び町内福祉事業所の従事者で、本人または事業所の負担となる研修受講経費を助成し、福祉事業所への就労希望者の確保、既に就労している職員のキャリアアップによる待遇の改善、定着促進につなげる考えです。

**問** 餌取議員

福祉施設では入所者が増加するなか、現状の介護福祉士の数では介護職員不足を賄い切れず、先手対応で手遅れにならないよう前向きに検討して欲しい。

**答**

村椿町長

外国人に限った人材確保というより、全方位的な見方で、資格取得の助成や環境面の整備をして人材確保に努めたいと思っています。

**Q** 福祉避難所への援助、補助は

**A** 要望あれば検討

**問** 餌取議員

本町は、災害が少なく安全な町とよく言われますが、温暖化による異常気象の発生など、今後は何が起こるか分かりません。

町では民間施設など災害時の避難所として協定を結び、福祉避難所を指定していますが、これらの施設が、発電機の設定など改修整備を計画・実施する場合、町として何らかの援助や補助を考えているか伺います。

**答**

村椿町長

本町で福祉避難所として指定しているのは、保健福祉センター、当麻柏陽園、当麻柏寿園の3か所です。受入対象者は、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児など一般避難所生活で何らかの特別な配慮を必要とする方です。

福祉避難所の環境整備に関する支援は、法人からの要望等があれば検討します。



**Q** 学校給食費  
まちづくり寄付で助成を

**A** 町独自の  
子育て支援事業に基金を活用  
給食費助成は考えていない

山下 勝博 議員

**問**

山下議員

全国的に学校給食無償化が増える中、近隣町でも無償化が進んでおり、給食費の助成について質問します。

平成30年度文部科学省の調査では、保護者が負担する子供の学校教育と学校外活動などに支出した1年間の経費は、給食費を除き児童1人当たり小学生6万3,102円、中学生13万8,961円ですが、現在はさらに保護者の教育費負担がますます膨らんでいると思われま

す。本町の小中学校の給食は、小中合わせて424名、ほぼ100%の児童生徒が学食しています。本町ホームページの「全部ある

当麻町サイト」に記載された

「すぐれた子育て環境」がたくさんあり、ハートフルタウン2期も造成中で「子育てをするなら、やっぱり当麻町だね」と、これからもっと児童生徒が増えてくることも予想されます。

ふるさと納税で頂いた貴重な財源の使い道の中で、その一部に「未来を担う子供の育成支援に関する事業」と記載されていますが、これをなお一層活用し小中学校の保護者の養育に係る学校給食費の無償化もしくは一部助成に次年度から予算化できないか、教育長の見解を伺います。



**答**

中村教育長

本町の学校給食費は、小学生238円、中学生289円で提供しており、近隣町と比べ、小学生では最安値、中学生でも2番目の低価格設定です。

他町の中には、近年、消費税の引き上げや食料費の上昇により、給食費を値上げしていますが、本町は、主食となるお米の全量を「田んぼの学校」での収穫で賄うことができおり、給食費を値上げせずに提供しています。

給食費助成にまちづくり基金の活用をとのこと提案ですが、本町では、小中学校の修学旅行経費の全額助成、児童生徒に本を贈呈する子育て支援図書や贈呈をはじめ、学校には英会話講師、特別支援員、スクールソーシャルワーカーなどの人的配置に対し、まちづくり基金を利用し実施しています。

このように町独自の子育て支援事業や、児童生徒によりよい学習環境を提供するために、まちづくり基金を活用しているのですが、現時点では給食費の助成は考えていません。

**Q** マイナンバーカードの  
マイナポイント以外の利用計画は

**A** 当麻町独自の計画は困難  
国の指針に基づき、進展させたい



上杉 達則 議員

**問**

上杉議員

マイナンバーカード取得の申請件数が、全国的に増加傾向にあります。要因はマイナポイントの付加によるもので、取得後のお得感から申請件数が増えているようです。しかし残念なのはそれを取得しても、利用できる行政サービスがまだ整備されていないことで、本町でも、公的な身分証明書とオンラインでの確定申告など、それ以外で利用できるサービスが思いつきません。今後、マイナンバーカードを利用して受けられるサービスと本町の計画を伺います。

**答**

村橋町長

マイナンバー制度は、国民の利便性を高め、行政を効率化し、公平かつ公正な社会を実現する重要な社会インフラです。本年9月にデジタル庁が発足し、住民記録・地方税・介護保



険・児童手当や保育所等の子育て支援など、自治体情報システムに係る標準仕様が作成され、令和7年度末までに自治体が標準仕様に準拠したシステムを導入し、移行する予定です。システムの標準化は、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化などを図るため、協議検討を行うようすすめます。

本町としては、現在、中央部7町で構成する電算事務共同処理協議会の中で、協議を行っています。

なお、本町のマイナンバーカード交付申請は、現在、全体の35・6%です。

**問**

上杉議員

行政側の環境整備は当然必要だが、マイナンバーカードで何ができるのか、具体的な答弁を求める。

**答**

村橋町長

国での広域システムの標準化や運用体制の構築が非常に重要で、現時点では単一自治体で独自に何かをというのは大変厳しく、当麻町独自でと、軽く言える立場にありません。

マイナポイントも国から示された指針を、私たちもしっかりと啓発し、本町の普及率拡大を進展させたいと思います。

**Q** 国民健康保険税  
子ども均等割を半額に

**A** 均等割の  
半額は考えていない

加藤 功 議員

**問**

加藤議員

国は2022年度から就学前の子どもの均等割を半額援助することになりました。本町の均等割は1人2万4千円で、子どもの数が増えることにより、負担額が大きくなります。子育てで大変な時期に高すぎるという声もあります。

出生数を増やし若者の定住を増やすために、子どもと子育て世代に対する支援は急務となっています。子育て支援策として、高校生以下の均等割を半額にしてはいかがでしょうか。

このことで国の軽減策を除いて財源はいくら必要になるのか。また、国保運営基金の現在高はいくらになっているのか伺います。



**答**

村椿町長

国保税、子ども均等割の減免は、来年4月1日から未就学児に係る被保険者均等割額を5割減額し、その減額相当額を公費で支援する制度が創設されます。道では、国のガイドラインに従い、同じ所得水準、同じ世帯構成であれば、同じ保険税水準とすることを目指して、道内の保険税率等統一に向け、準備を進めています。



**答**

村椿町長

それぞれの地域で、独自の判断をされているところもありますが、本町では基本的な指針に沿って進めていきます。



**問**

加藤議員

大雪地区広域連合が子どもの均等割を軽減したことに対して、町長はどう評価しているのか。

市町村独自で保険税の軽減を実施するのは、その目的にそぐわないため、均等割を半額にすることは考えませんが、安心して子どもを産み、育てられる町を目指し、加入している医療保険にかかわらず、全ての子育て世代に対し、支援していきます。国保運営基金の現在高は、今年度末で取崩しを含め4千9百万円ほどですが、今後も取崩しを継続するなら令和6年には枯渇する見込みです。

加藤 議員 2 問目

**Q** 当麻町史  
編さんについて

**A** 150年史として  
令和24年度に  
刊行

加藤議員

**問** 本町は明治26年、1893年5月に開町され今年で129年になります。

町史第1号（80年史）は昭和50年1月20日発行され、その後100年史は平成5年11月1日に発行されました。平成5年以降29年を経過しました。この間、役場新庁舎の建設、郷土資料館の改修など数多くの出来事がありました。

開町130年を節目として、多くの先人の苦勞の足跡が、実際に後世に伝えられるよう、町史の編さんを考えてみてはいかがでしょうか、町長の考えを伺います。

**答**

村橋町長

先人のご苦勞、その足跡を確実に後世に伝えることの重要性は、新町史刊行の是非にかかわらず、私自身、十分に認識しているところです。

その責務から、当麻百年史刊行以降の歴史記録は、平成27年度から5年間、専従者を配置し、資料の収集、整理、保存等の作業を行いました。同業務は、令和2年度より町情報発信戦略課が引継ぎ、その一環で、本年9月からスタートした8回連載予定の広報紙企画「当麻の記憶」では、長年にわたり本町にお住いの皆様の語りによる、個人の日常に根差した生活の歴史を掲載しており、併せてケーブルテレビポテト並びにウェブで映像等を公開しています。

町としては、開拓開始から150年目を迎える令和24年度を大きな区切りとして町史を刊行したいと思っています。



## 専決処分

令和3年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第4号）

現行の予算に799万9千円を追加し、予算の総額を1億2,231万5千円としました。

### ◎補正の主な内容

町立診療所発熱外来の開始に向け、歳出では検体採取のための裏口改修工事と医療機器等の導入費を、歳入では新型コロナウイルスウィルス感染症緊急包括支援助交付金を増額補正しました。



## 推薦

### 人権擁護委員候補者の推薦

令和4年3月31日で任期満了となります国沢真由美氏（3条西3丁目）を引き続き推薦することと適任として答申しました。



## 条例

申請書等押印の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

行政手続きにおける押印の見直しに関し、所要の関連規定の整備を行うもので、当麻町職員の服務の宣言に関する条例及び、当麻町固定資産評価審査委員会条例を改正しました。

### 当麻町行政手続条例の一部を改正する条例について

処分、行政指導及び届出に関する手続に関し、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、手続きに関して共通する事項を定めるもので、条例の構成を分かりやすくするために目次を追加、次に、第3条の適用除外では、立法権の主体である町議会での議決は、通常の処分についての手続的規律を定めた本条例の適用になじまないものとして、適用除外の項目に第1号「議会の議決によってされる処分」、第2号「議会の議決を経て、又はその同意若しくは承認を得た上でされるべきものとされている処分」を追加しました。

当麻町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、引用条項の整理を行いました。

当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

当麻町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

職員研修の一環として、北海道庁などに職員を派遣することに伴い、その期間に住居を当麻町以外に移転する場合、職員の負担を軽減するための手当、赴任旅費など必要な規定を整備しました。

当麻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準について定める省令等の一部改正に伴い、本条例を改正するもので、国が進めるデジタル化の推

進に伴い、保育所等の事業者の業務負担軽減及び保護者等の利便性を図る観点から、事業者等における諸記録の作成、保存等について、電磁的方法による対応も可能である旨の包括的な規定を追加、整理しました。

当麻町健康福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

当麻町健康福祉施設の指定管理期間の更新に併せ、令和4年4月から施設使用料の改定を行うもので、ヘルシーシャトーの浴室及び休憩室を使用する場合、全体として一割から二割程度の引き上げを行い、個人の使用料は新たに町民以外の区分を設け使用料を設定しました。

質疑

問 山下議員  
家風呂がないお年寄りの対応で、援助の手を差し伸べる必要があると思うが。

答 保健福祉課長  
お風呂のない方の対応は、例えば北海道統一の公衆浴場料金が450円で、1回入るごとに毎回450円かかりますが、

年間券を利用する場合、4日に1回の利用で440円程度になり、かなり割安になるので、特に助成は考えていません。

問 山下議員  
アパート暮らし等でお風呂がない方の援助はどうするの

か。

答 遠藤副町長  
公衆浴場廃止の際、お風呂のない方にはヘルシーシャトー1年間券を町から無償で提供しました。その後はご自身で年間券を購入、巡回車を運行して対応するという形で進んできています。

当麻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

健康保険法施行令等の一部改正に伴い、被保険者が出産したときに支給する産科医療保障制度掛金に加算する産科医療保障制度掛金が4千円引き下げられたため、支給総額42万円を維持するため、出産育児一時金の支給額40万4千円を4千円引き上げ、40万8千円に改めました。

当麻町中小企業経営安定化資金利子補給条例の一部を改正する条例について

町政はあなたのために…



議会を傍聴しましょう

- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は3月です。  
マスク着用のうえ、お気軽にお越しください。



町内の中小企業の経営安定及び経営基盤の強化を図るため、

北海道が定める中小企業総合振興資金融資要領に基き、ライフステージ対応資金、経済環境変化対応資金、一般経営資金を借入れた町内の中小企業者に対し、令和5年3月31日まで、融資利率の全額に利子補給を行います。  
**定住自立圏の形成に関する協定の廃止について**

**連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結について**

本町を含む上川中部1市8町は、定住自立圏の形成に関する協定を締結し、人口定住のために必要な生活機能確保するための取組を進めてきましたが、連携を一層強化し、活力ある圏域経済を維持するため、定住自立圏から連携中枢都市圏構想推進要綱に基づく連携中枢都市圏へ移行しますので、旭川市と締結している「定住自立圏の形成に関する協定」を令和4年3月31日限りで廃止します。

連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結は、連携中枢都市圏構想推進要綱に基づき、連携中枢都市とする旭川市との間で

連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結します。



## 財産

### 財産の貸付について

旧北星小学校をクラフトビール醸造所として借用したいとの申出があったことから、札幌市中央区南一条西5丁目16、株式会社タフスコーパーレーション、代表取締役、田村準也に貸し付けるもので、貸付財産は、土地・建物（体育館部分を除く）で、現状有姿、施設修繕費用の一切を借主が負担することを条件に無料で貸付するものです。

## 質疑

山下議員

### 問

駐車場はどうなるか。グラウンドは貸付の対象外か。

### 答

建設水道課長  
 駐車場スペースは、貸付に含まれている校舎周辺を使用します。

グラウンドは対象外ですが、将来的に地域住民の方と一緒にイベントをしたいという意向も聞いており、その際は部分的に

お貸しします。

### 財産の処分について

町営住宅緑郷団地の入居者より土地及び建物の購入を希望する申出があり、町有財産の売却の処分をするため、土地・建物の随意契約を行います。



## 補正予算

### 令和3年度当麻町一般会計補正予算（第9号）

現行の予算に5,386万1千円を追加し、予算の総額を69億3,813万7千円としました。

#### ◎補正の主な内容

地域間幹線系統の維持確保に伴う道北バスへの支援のため、当麻町地域間幹線系統支援金を増額、町産木材の供給中止に伴う新築住宅の建築件数の減による未来へつなぐ宅地循環促進事業補助金を減額、灯油単価の高騰による高齢者等の冬場の生活支援のため、高齢者等の冬の生活支援事業費を増額、コロナ禍の子育て世帯支援を目的に、高校生までの子どもがいる世帯に対し、一人当たり5万円を支給

する子育て世帯臨時特別給付金

給付事業費を増額、新型コロナウイルススワクチン3回目接種の経費等を増額などの補正を行いました。

### 令和3年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第3号）

現行の予算に111万7千円を追加し、予算の総額を11億5,910万1千円としました。

#### ◎補正の主な内容

保険給付費の介護予防サービス等諸費で、介護サービス利用者の増による各種給付金を増額補正しました。

### 令和3年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

現行の予算から19万1千円を減額し、予算の総額を1億6,021万7千円としました。

#### ◎補正の主な内容

下水道受益者から分担金一括納付の申出があり前納報償金を増額、汚水中継ポンプ所侵入防止柵取替事業の完了による減額補正を行いました。

# 第3回臨時会

11月26日開催

この日は会議システム本稼働前に初めて議場に端末を持ち込んで、議員・理事者・町職員とも緊張感に包まれながら会議をすすめました。

専決2件、条例改正4件、補正予算5件について審議しました。

〔議案審議結果は12ページをご覧ください〕



## 専決処分

令和3年度当麻町一般会計  
補正予算(第7号)  
令和3年度当麻町水道事業  
会計補正予算(第2号)

一般会計は現行の予算に1千万円を追加し、予算の総額を68億9,082万8千円としました。

水道事業会計は収益的収入及び支出の総額にそれぞれ1千万円を追加し、収益的収入及び支出それぞれ2億452万6千円としました。

### ◎補正の主な内容

水道事業で実施した漏水調査で想定を上回る17箇所が漏水が確認され、早急な対応を行うため10月8日に専決処分しました。



## 条例

当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

当麻町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づき、公務員と民間給与の支給割合の格差解消を図るため、期末勤勉手当の

年間支給月数を4・45カ月から4・30カ月としました。

これに伴い、職員の支給割合を準用する会計年度任用職員についても併せて改正しました。

当麻町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

当麻町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告により職員の期末勤勉手当の支給月数が改正されたことに伴い、特別職の職員及び町議会議員の期末手当支給割合を職員と同じく改正するもので、年間100分の445から100分の430としました。



## 補正予算

令和3年度当麻町一般会計  
補正予算(第8号)

現行の予算から655万2千円を減額し、予算の総額を68億8,427万6千円としました。

### ◎補正の主な内容

人事院勧告に伴う期末手当の支給月数の改定に伴い、期末勤

勉手当を減額しました。

令和3年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定) 補正予算(第3号)

現行の予算から31万4千円を減額し、予算の総額を1億1,431万6千円としました。

### ◎補正の主な内容

人事院勧告に伴う期末手当の支給月数の改定に伴い、期末勤勉手当を減額しました。

令和3年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第2号)

現行の予算から33万6千円を減額し、予算の総額を11億5,798万4千円としました。

### ◎補正の主な内容

人事院勧告に伴う期末手当の支給月数の改定に伴い、期末勤勉手当を減額しました。

令和3年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

現行の予算から4万7千円を減額し、予算の総額を1億6,040万8千円としました。

### ◎補正の主な内容

人事院勧告に伴う期末手当の

支給月数の改定に伴い、期末勤  
勉手当を減額しました。

### 令和3年度当麻町水道事業 会計補正予算(第3号)

現行の収益的収入及び支出の  
総額から8万9千円を減額し、  
2億443万7千円としました。

#### ◎補正の主な内容

人事院勧告に伴う期末手当の  
支給月数の改定に伴い、期末勤  
勉手当を減額しました。



# 選挙

12月15日

## 上川中部福祉事務組合議会 議員の選挙について

組合規約第5条及び第6条第  
1項の規定により選挙を行い、  
次の3名が当選しました。

- ・ 中 港 勝
- ・ 澤 田 なぎさ
- ・ 片 原 康 夫

おめでとうございます

# 成人を祝う会

1月9日、まともーるにおいて「令和3年・令和4年 成人を祝う会」が挙行されました。

(午前に令和3年分、午後には令和4年分と2回に分けて実施。)

出席者は来賓からの祝辞を受け、新成人としての責任と自覚を持ち人生を歩んでいくことを誓いました。  
若いみなさんの人生が光り輝き、実り多きものとなりますよう願ってやみません。



# 議案審議の結果

## 第3回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度当麻町一般会計補正予算（第7号））	承認	11月26日
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度当麻町水道事業会計補正予算（第2号））	承認	
議案第65号	当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第66号	当麻町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第67号	当麻町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第68号	当麻町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第69号	令和3年度当麻町一般会計補正予算（第8号）	原案可決	
議案第70号	令和3年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第3号）	原案可決	
議案第71号	令和3年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
議案第72号	令和3年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
議案第73号	令和3年度当麻町水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決	

## 第4回 定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて	承認	12月15日
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任	
議案第74号	申請書等押印の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決	
議案第75号	当麻町行政手続条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第76号	当麻町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第77号	当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第78号	当麻町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第79号	当麻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第80号	当麻町健康福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第81号	当麻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第82号	当麻町中小企業経営安定化資金利子補給条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第83号	定住自立圏の形成に関する協定の廃止について	原案可決	
議案第84号	連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結について	原案可決	
議案第85号	財産の貸付について	原案可決	
議案第86号	財産の処分について	原案可決	
議案第87号	令和3年度当麻町一般会計補正予算（第9号）	原案可決	
議案第88号	令和3年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	
議案第89号	令和3年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	
選挙第1号	上川中部福祉事務組合議会議員の選挙について	原案可決	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承認	

## 議案の採決結果

	西川議員	善光議員	山下議員	加藤議員	上杉議員	片原議員	岸山議員	餌取議員	澤田副議長	中港議長
承認 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第65号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第66号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第67号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第68号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第69号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第70号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第71号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第72号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第73号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認 第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
諮問 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第74号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第75号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第76号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第77号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第78号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第79号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第80号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第81号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第82号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第83号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第84号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第85号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第86号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第87号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第88号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第89号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 ただし、議長は職務上、採決に参加していません。

(議席順)

## 【前号の訂正】

とうまの議会190号14ページ同意第4号について、山下議員の採決結果「○」は「—(除斥)」の誤りでしたので訂正してお詫びします。

# 議会のうごき

議会の傍聴や、議事堂の見学をしてみませんか。

令和3年11月10日 ⇨ 令和4年2月9日

- 11月** 10日 会議システムセットアップ作業
- 12日 全員協議会
- 18日 会議システムセットアップ作業
- 24日 会議システム利用者講習会
- 25日 会議システム利用者講習会
- 26日 第3回臨時会  
全員協議会
- 27日 当麻町交通安全町民集会  
大雪消防組合議会定例会 (組合議員⇒美瑛町)
- 30日 総務文教常任委員会
  
- 12月** 1日 産業福祉常任委員会
- 3日 大雪浄化組合全員協議会・定例会 (組合議員⇒比布町)  
愛別町外3町塵芥処理組合全員協議会・定例会 (組合議員⇒比布町)
- 8日 議会運営委員会
- 15日 第4回定例会  
全員協議会  
議会報編集特別委員会  
大雪消防組合議会定例会 (組合議員⇒美瑛町)
- 27日 議会報編集特別委員会
  
- 1月** 5日 出初式
- 9日 成人を祝う会
- 18日 産業福祉常任委員会  
議会報編集特別委員会
- 20日 大雪浄化組合議会臨時会 (組合議員⇒比布町)
- 21日 全員協議会  
議会運営委員会
- 27日 第1回臨時会
- 28日 上川町村議会議長会中央部会定例会 (議長⇒上川町)

●発行 当麻町議会

北海道上川郡当麻町三条東二丁目十一番一

TEL(〇一六) 八四一二一一

## 表紙

1年余りの準備期間を経て、第4回定例会から会議システムが本稼働となりました。より活発な議員活動に向けて活用していく所存です、ご理解をお願いいたします。

当委員会でも編集作業に活用しようとして操作研修を行い、この191号から、全員がタブレット端末を使っての記事作成を行いました。

いまスタート地点に立った当議会のICT運用、発展的活用を模索していくことで、住民福祉の向上に繋げていきます。

## 編集

### 議会報編集特別委員会

- 委員長 澤田 なぎさ
- 副委員長 岸山 尚弘
- 委員 西川 泰弘
- 委員 餌取 秀信

